

2023年度改正一般事業主行動計画

変更日:2023年4月1日

1. 計画期間

2023年4月1日～2028年3月31日

2. 課題と目標・取り組み計画

- ①育児・介護休業法に基づく休業や雇用保険法に基づく各給付制度など諸制度の周知。
[目標]育児・介護に関する諸規程の理解と利用の推進を現行水準以上にする。
[計画]独自ガイドライン策定の策定と周知が徹底できなかったため、整備し周知・利用促進する。
- ②所定外労働の削減に向けた対策の実施。
[目標]労働環境改善にむけたガイドラインの作成と周知。
[計画]検討委員会で業務改善の具体化をはかり各事業場へ周知する。
[補足]女性比率の高い職員研修は引き続き実施し実態を把握する。
- ③新卒者に対する職場体験の提供。
[目標]職場体験の提供により新入局者の業務理解を深める。
[計画]新卒者の入局希望者に対し職場体験を提供。具体的な職務内容の理解を促進する。
[備考]業務研修の一環として実施する。

新宿区北新宿1-8-16

東京土建一般労働組合